

全国民生委員児童委員連合会 平成 30 年度事業計画

I. 情勢認識および基本方針

1. 情勢認識

民生委員制度は平成 29 年、制度創設 100 周年を迎えました。そして民生委員法制定 70 周年となる平成 30 年は、次なる 100 年に向けて、新たな一步を踏み出す年となります。100 周年記念事業を総括し、「民生委員制度創設 100 周年活動強化方策」および「全国児童委員活動強化推進方策 2017」を実践に移していくための取り組みが大切となります。

現在、わが国では社会や家庭のありようが変化するなか、社会的孤立や生活困窮、子どもの貧困、虐待の増加など、地域住民の抱える課題が多様化・複雑化しています。また、東日本大震災以降も地震や水害、土砂災害など、自然災害が多発しており、被災地への支援とともに、地域での日頃の支え合いの仕組みづくりの重要性が増しています。

国においては、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域の住民や多様な主体が役割をもち、支え合いながら活躍できる「地域共生社会」の実現をめざしており、地域に根ざした活動を行なう民生委員・児童委員にも大きな期待が寄せられています。

誰もが「笑顔で」、「安全」に、そして「安心」して生活することができる地域づくりは、民生委員・児童委員の長年にわたる目標です。全国の委員および民児協関係者がその力を合わせ「地域版 活動強化方策」の策定を含め、「わがまちならでは」の取り組みを進めていくことが大切となっています。

2. 活動の基本方針

こうした情勢を踏まえ、平成 30 年度、全民児連においては、

- ① 「民生委員制度創設 100 周年活動強化方策」の推進
- ② 民生委員制度創設 100 周年記念事業の総括
- ③ 民生委員・児童委員活動の充実とそのための環境整備の推進

を重点として活動に取り組みます。

とくに、本年度は、平成 29 年度に策定した「民生委員制度創設 100 周年活動強化方策」に基づく各地の民児協での取り組みを進めるため、「100 周年活動強化方策 推進の手引き（仮称）」を作成し、「地域版 活動強化方策」策定を働きかけるとともに、100 周年記念事業における民生委員・児童委員制度や今後の活動のあり方に関する検討の結果を踏まえ、委員が活動しやすい活動環境整備になお一層、取り組んでいきます。

Ⅱ. 重点事業の概要

1. 「民生委員制度創設 100 周年活動強化方策」の推進

- ・ 「民生委員制度創設 100 周年活動強化方策」の具体化を図るため、「100 周年活動強化方策 推進の手引き（仮称）」を作成し、全国の民児協に配布する。
- ・ この「推進の手引き」の活用をはじめ、とくに都道府県・指定都市段階における「地域版 活動強化方策」策定に向けた働きかけを行なう。

2. 民生委員制度創設 100 周年記念事業の総括

(1) 民生委員制度創設 100 周年記念事業の総括と今後に向けた展開

- ・ 民生委員制度創設 100 周年記念事業の総括を行ない、全国モニター調査の結果分析やこれからの民生委員・児童委員制度と活動のあり方に関する検討委員会の最終報告などを踏まえ、具体的課題について国や地方公共団体への要望活動等を進め、その改善に取り組む。
- ・ また民児協において自主的に取り組むべき事項については、「100 周年活動強化方策 推進の手引き（仮称）」に盛り込む等により具体的な検討を働きかける。

(2) 『民生委員制度 100 年通史』の発行

- ・ 民生委員制度 100 年の歴史をまとめた『民生委員制度 100 年通史』を発行し、都道府県・指定都市の民児協・社協・行政、市区町村民児協、関係行政機関等に配布する。

(3) 100 周年記念事業を実施する都道府県・指定都市民児協への支援

- ・ 引き続き平成 30 年度において制度創設 100 周年記念事業を行なう都道府県・指定都市民児協に対し、記念大会への役員出席、「記念誌」への寄稿、住民への広報等のためのパネル展開催のためのパネル提供等の協力を行なう。

(4) 民生委員・児童委員についての広報活動

- ・ 100 周年に際しての各種報道の内容を分析、総括し、今後、どのような情報発信が必要かを検討し、継続して民生委員・児童委員制度に関する PR を行なう。

3. 民生委員・児童委員活動の充実と活動環境整備

【民生委員・児童委員活動の充実】

(1) 「児童委員活動強化推進方策 2017」に基づく児童委員活動の推進

- ・ 「100 周年活動強化方策 推進の手引き（仮称）」において、「100 周年活動強化方策」とともに、「全国児童委員活動強化推進方策 2017」を一体的に取り組むことを示すことで、すべての民生委員が児童委員であることを意識した活動の推進を図る。
- ・ とくに、依然深刻な状況にある児童虐待や子どもの貧困について、民生委員・児童委員としての取り組み例について示す等により、その全国的な推進を図る。

(2) 地域共生社会づくりへの協力等に関する検討

- ・ 国が進める地域共生社会づくりに関して、民生委員・児童委員としての協力のあり方について検討を行なうとともに、先駆的な取り組み事例の紹介等を行なう。
- ・ 地域共生社会づくりをも踏まえた生活困窮者自立支援制度の見直しを受け、同制度への民生委員・児童委員の協力について、全国的な情報収集を行ない、奏功事例等について広く情報提供を行なう。

【民生委員・児童委員の活動環境整備】

(3) 全国一斉モニター調査結果に基づく取り組みの推進

- ・ 全国モニター調査の結果等からみえた、行政からの個人情報提供状況や民児協の事務局機能など、活動環境に関する課題に関し、改善に向けた要望活動を進める。
- ・ 全国モニター調査のうち、「社会的孤立を背景とした課題を抱えた世帯に対する民生委員・児童委員による支援状況調査」については、必要に応じてさらなる分析を進め、新たな支援・サービスの創設等の具体的提言等を行なう。

(4) 民生委員・児童委員活動に関する予算改善の促進

- ・ 平成 28 年度および平成 29 年度に国の地方交付税積算額が引き上げられた委員活動費および単位民児協活動推進費について、具体的な交付額の改善につながるよう、市区町村段階の交付額の状況把握とともに具体的な働きかけを呼びかける。

4. 訪問活動や相談活動に関する「研修教材」の作成

- ・ 新任委員研修等で活用できる訪問活動や相談活動に関するポイント等をまとめた研修教材（ビデオ、副読本）を作成し、都道府県・指定都市民児協等に配布する。

5. 「民生委員・児童委員による相談支援活動のヒント集 第4集」の発行

- ・ 日々の相談支援活動の参考となるよう、多く寄せられる相談事例に即した対応の基本的考え方や支援制度の概要等をまとめた「ヒント」集の第4集を発行する。
- ・ 第4集は、障がい児・者（世帯）への支援をテーマに発行する。

6. 「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針」の改訂

- ・ 災害被災地における経験および各地における避難行動要支援者名簿の活用動向等を踏まえ、「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針」を改訂する（改訂第3版の発行）。

7. 東日本大震災および熊本地震等、被災地における委員活動支援

(1) 東日本大震災被災地支援

- ・ 引き続き被災地民児協と連携を密にし、発災からの時間経過に伴う住民の生活課題の変化も踏まえつつ、引き続き国への要望等、必要な支援を行なっていく。
- ・ また、震災の風化防止のため、全国の関係者に向けた継続的な情報発信を行なう。

(2) 熊本地震や九州北部豪雨災害被災地への支援

- ・ 「被災地支援募金」の活用により、引き続き被災地民児協による住民支援活動への助成を行なう。

8. 第 87 回全国民生委員児童委員大会（沖縄大会）の開催

- ・ 平成 30 年 9 月 27 日（木）・28 日（金）の両日、沖縄県宜野湾市の「沖縄コンベンションセンター」を主会場に開催する。

9. 「ひろば」、「View」等を通じた情報提供

- ・ 社会福祉諸制度の見直しが相次ぐなか、全国の民児協関係者に適時適切に情報を提供することが重要となっていることから、『ひろば』（月刊）、『View』（季刊）、ホームページを通じた情報提供の充実を図る。

10. 人権に関する啓発

- ・ 民生委員・児童委員活動の基本である人権意識のさらなる啓発のため、「ひろば」紙面等を通じて、人権課題の動向や関係資料の紹介を引き続き行なうとともに、よりわかりやすい関係資料の作成について検討を行なう。

11. 民生委員・児童委員活動保険の適切な運営

- ・ 制度創設から 4 年が経過した活動保険については、制度の安定的な運営を可能とするよう、財政面を含め、そのあり方について検討を行なう。

Ⅲ. 事業計画

1. 「民生委員制度創設 100 周年活動強化方策」の具体的展開

- ① 「民生委員制度創設 100 周年活動強化方策」の具体化を図るため、「全国児童委員活動強化推進方策 2017」の内容も盛り込んだ「100 周年活動強化方策 推進の手引き（仮称）」を作成し、全国の民児協に配布する。
- ② 「100 周年活動強化方策 推進の手引き（仮称）」の策定にあたっては、今後 10 年間の具体的な活動推進に向けて、地域版の活動強化方策策定に向けて、具体的に盛り込むべき内容等を明示する。
- ③ 都道府県・指定都市民児協における「地域版 活動強化方策」策定に向けた働きかけを行なう。

2. 民生委員制度創設 100 周年記念事業の総括

(1) 民生委員制度創設 100 周年記念事業の総括

- ① 民生委員制度創設 100 周年記念事業の総括を行なう。
- ② 全国モニター調査の結果分析やこれからの民生委員・児童委員制度と活動のあり方に関する検討委員会の最終報告などから具体的課題を整理し、国や地方自治体に対し、公的な支援、制度見直しが期待される事項について改善要望を行なう。
- ③ 民児協が取り組むべき課題については、「100 周年活動強化方策 推進の手引き（仮称）」に盛り込み、具体的な活動を推進する。

(2) 『民生委員制度 100 年通史』の発行

- ① 民生委員制度 100 年の歴史をまとめた『100 年通史』を発行し、都道府県・指定都市の行政・民児協・社協、市区町村民児協、関係行政機関・団体等に配布する（平成 30 年 9 月頃発行予定）。
- ② 『100 年通史』においては、都道府県・指定都市民児協それぞれの紹介ページを設けるほか、100 年の歴史に関わる資料も収載する。

(3) 100 周年記念事業を実施する都道府県・指定都市民児協への支援

- ① 各都道府県や指定都市民児協主催で 100 周年記念大会等が開催される場合には、地元からの要請がある場合、全民児連役員が出席する。
- ② 都道府県・指定都市民児協が発行する記念誌等への寄稿。
- ③ 都道府県・指定都市民児協からの要請により、民生委員制度の歴史や活動を紹介する展示用パネルの貸出および実費頒布を引き続き行なう。

(4) 民生委員・児童委員についての広報活動

- ① 100 周年記念事業グッズを引き続き活用し、広く社会への広報活動を展開する。
- ② 5 月の「活動強化週間」に際しては、都道府県・指定都市、市区町村段階での民生委員・児童委員活動の PR を積極的に行なうよう呼びかけるとともに、PR グッズの作成等により各地での広報活動への協力・支援を行なう。
- ③ 平成 29 年度中に作成予定の民生委員・児童委員活動の PR 動画を全民児連ホームページに掲載するとともに、都道府県・指定都市民児協に配布し、広く活用を呼びかける。

3. 民生委員・児童委員活動の充実と活動環境整備

【民生委員・児童委員活動の充実】

(1) 「全国児童委員活動強化推進方策 2017」に基づく児童委員活動の推進

- ① 「100周年活動強化方策」と「全国児童委員活動強化推進方策 2017」の一体的取り組みの重要性やその考え方を提示し、すべての民生委員が児童委員であることを意識した活動の推進を図る。
- ② 子どもの貧困対策および児童虐待防止のための取り組みを進める。

(2) 地域共生社会づくりへの協力等に関する検討

- ① 国が進める地域共生社会づくりに関して、民生委員・児童委員としての取り組みについて、具体的な検討を行なうとともに、先駆的な取り組み事例の紹介等を行なう。
- ② 地域共生社会づくりをも踏まえた生活困窮者自立支援制度の見直しに対応し、同制度への民生委員・児童委員の協力について、全国的な連携状況を把握するとともに、効果的な事例について情報を収集し、機関紙等を通じて広く紹介していく。

【民生委員・児童委員の活動環境整備】

(3) 全国一斉モニター調査結果の分析に基づく取り組みの推進

- ① 全国モニター調査の結果等から明らかになった課題のうち、行政からの個人情報の提供や単位民児協の事務局機能確立など、活動環境整備に向けた要望活動を行なう。
- ② 全国モニター調査のうち、「社会的孤立を背景とした課題を抱えた世帯に対する民生委員・児童委員による支援状況調査」については、必要に応じてさらなる分析を進め、新たな支援・サービスの創設等の具体的提言等を行なう。

(4) 民生委員・児童委員活動に関する予算改善の促進

- ① 重要性を増している民生委員・児童委員に対する都道府県・指定都市段階での研修予算について、状況把握を行なう。
- ② 民生委員・児童委員の活動費（実費弁償費）のさらなる改善に向けて、まずはすべての市区町村において国の地方交付税積算額（年額 59,000 円）以上の支弁がなされるよう、状況把握を行なうとともに、市区町村段階での交付額改善の働きかけを促進する。
- ③ 単位民児協の活動費である民児協活動推進費（1 民児協あたり年 23 万円）についても、実費弁償費同様に市区町村での予算確保への働きかけを進める。

(5) 「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針」の改訂

- ・ 災害被災地における経験および国の施策動向等を踏まえ、「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針」を改訂する（第 3 版の発行）。

(6) 都道府県・指定都市段階における研修事業の把握と分析

- ・ 今後の委員研修のあり方を考える基礎資料として、都道府県・指定都市段階における研修事業の現状について、関係予算とともに内容面の把握・分析を行ない、課題を整理する。

4. 民生委員・児童委員活動に役立つ情報・資料の提供

(1) 訪問活動や相談活動に関する「研修教材」の作成

- ① 全国モニター調査の結果においても、「住民のプライバシーにどこまで関わってよいのか戸惑う」委員が多いことが明らかとなった。そこで新任委員研修等で活用できる訪問や相談活動に関するポイント等をまとめた研修教材（ビデオ、副読本）を作成する。
- ② 研修教材については、新任委員を対象とした研修等での活用を念頭に、都道府県・指定都市民児協等に配布する。

(2) 「民生委員・児童委員による相談支援活動のヒント集 第4集」の配布

- ① 住民への日々の相談支援活動のなかで多く寄せられる事例について、対応の基本的考え方や支援制度の概要等を紹介する「ヒント集」の第4集を発行する。
- ② 障がい児・者（世帯）への支援をテーマに編集し、全委員に配布する。

5. 民生委員・児童委員活動保険の運営と委員活動中の事故防止への取り組み

(1) 活動保険の適切な運営

- ① 保険会社との適切な情報共有に基づく事故発生時の迅速、適切な対応の確保。
- ② 制度創設からの4年間（26年度～29年度）の発生事故および保険金支給状況の分析に基づき、安定した制度運営を可能とするための対応策を検討する。

(2) 委員活動中の事故防止への啓発

- ・ 事故を減らしていくために、平成29年4月に配布した「民生委員・児童委員活動における事故防止のためのヒント集」を活用し、事故防止のための啓発活動を推進する。

6. 東日本大震災および熊本地震等、被災地における委員活動支援

(1) 東日本大震災被災地支援

- ① 被災地における委員活動、民児協活動における課題の把握と支援
 - ・ 被災地民児協支援会議の開催
- ② 震災の風化防止のための継続的な情報発信

(2) 熊本地震や九州北部豪雨災害被災地への支援

- ① 「被災地支援募金」を財源とする、民児協による住民支援活動への助成の実施。
- ② 被災地における委員活動上の課題の把握、および必要に応じて国等への支援要望を行なう。

7. 「災害救援活動支援金制度」に基づく被災地民児協活動の支援

- ① 自然災害発生時、「民生委員・児童委員災害救援活動支援金制度」に基づき、被災地での住民支援の初動活動に要する経費等の助成を行なう。
- ② 本支援制度と「被災地支援募金」に基づく助成のあり方に関する整理を行なう。

8. 広報活動の充実

(1) 民生委員・児童委員活動に関する広報活動の強化

- ① 「民生委員・児童委員の日活動強化週間」（平成30年5月12日～18日、全国一斉取り組み日：平成30年5月13日）の全国的な取り組み促進
- ② PRカード、パンフレット、リーフレットの頒布・活用促進

(2) 全民児連ホームページの充実

- ・ 福祉に関する施策動向等の委員活動に資する情報提供とともに、広く社会に向けて民生委員・児童委員制度の理解促進のための情報発信を行なう

(3) 機関紙および年度版資料の発行

- ①機関誌等の作成
 - ア. 機関紙編集委員会の開催
 - イ. 『民生委員・児童委員のひろば』（毎月発行、年 12 回）
 - ウ. 単位民児協会長のための情報誌『View』（季刊、年 4 回）
- ②「児童委員活動の手引き 第 44 集」
- ③民生委員・児童委員関係資料の企画・編集協力（全社協出版部発行）
 - ア. 『民生委員・児童委員必携第 63 集』
 - イ. 「民児協会長手帳」
 - ウ. 「民生委員手帳」

10. 人権・同和についての理解促進と人権意識の涵養

(1) 「ひろば」を通じた人権課題や関係資料の情報提供（毎月）

(2) 各種研修会等での啓発

- ・ 人権関係資料の配布、パネル展示、ビデオ上映による理解促進

(3) 年度版人権啓発資料「人権課題への理解を進めるために」を活用した人権研修の実施促進

(4) 民生委員・児童委員向け人権啓発資料の作成検討

- ・ 民生委員・児童委員を対象とした人権研修における、よりわかりやすい資料教材（ビデオ等）を作成するための内容の検討

11. 各種研修事業等の実施

(1) 第 87 回全国民生委員児童委員大会（沖縄大会）

平成 30 年 9 月 27 日（木）・28 日（金）／沖縄県宜野湾市「沖縄コンベンションセンター」他

(2) 全民児連評議員セミナー（第 2 回評議員会と連続日程で開催）

平成 30 年 9 月 7 日（金）／アジュール竹芝

(3) 民生委員・児童委員リーダー等への研修会

①全国民生委員指導者研修会（第 27 回民生委員大学）

平成 31 年 2 月 13 日～15 日（3 日間）／神奈川県「ロフォス湘南」

② 民生委員・児童委員リーダー研修会

平成 30 年 11 月（3 日間）／東京都内もしくは近郊

(4) 児童委員、主任児童委員に対する研修会

①全国主任児童委員研修会

【東日本・西日本の 2 会場】 平成 30 年 7 月～8 月（各 2 日間）／会場未定

② 全国児童委員研究協議会

平成 31 年 1 月（2 日間）／東京近郊

(5) 民生委員・児童委員のための相談技法研修会
平成 29 年 7 月～10 月 (2 日間) / 東京近郊

(6) 平成 31 年度全国民生委員児童委員大会の準備
平成 31 年 10 月 17 日～18 日に福島県で開催する全国大会に向けて着実な準備を行なう。

12. 互助共励事業の推進

(1) 全国民生委員互助共励事業運営委員会の開催 (全民児連評議員会と連続で開催)
第 1 回 平成 30 年 5 月 24 日 (全社協「灘尾ホール」)
第 2 回 平成 31 年 3 月 7 日 (全社協「灘尾ホール」)

(2) 互助事業の実施

- ① 弔慰、見舞及び退任慰労の実施ならびに公務審査委員会 (年 4 回) の開催
- ② 「民生委員・児童委員活動保険」への一括加入

(3) 共励事業の実施

① 中央共励事業の実施

- ア. 民生委員・児童委員活動に必要な資料の作成配布 (一部再掲)
- ・機関紙『民生委員・児童委員のひろば』(月刊)
 - ・『民生委員・児童委員必携第 63 集』
 - ・「民生委員・児童委員活動記録」(平成 31 年度版)
- イ. 民生委員等を対象とする相談技法研修会の開催 (再掲)

② 地方共励事業の実施

- ア. ブロック別民生委員・児童委員関係事業会議 (ブロック大会) の開催協力
- イ. 指定民生委員児童委員協議会の育成
- ウ. その他の地方共励事業への助成

(4) 今後の共励事業のあり方検討

① 中央共励事業

- ・「民児協活動振興事業」(90 周年方策推進事業) に代わる新たな助成事業の検討

② 地方共励事業

- ・「指定民児協育成」、「相談員研修」助成への評価と今後のあり方に関する検討

13. 都道府県・指定都市民児協との連携、生活福祉資金貸付事業の推進協力

(1) 都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会事務局会議
平成 30 年 6 月 (2 日間) / 東京都内

(2) 生活福祉資金貸付事業の推進協力

- ① 全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会 (全社協と共催)
平成 30 年 11 月 1 日・2 日 (2 日間) / 全社協会議室
- ② 全社協設置の「これからの生活福祉資金貸付事業のあり方に関する検討委員会」への委員参画および民生委員・児童委員の立場からの本貸付事業への協力のあり方の検討
- ③ 生活福祉資金借受世帯援助記録票整備状況報告の集計作業への協力

14. 顕彰・慶弔の実施

(1) 全民児連会長表彰の実施

- 優良民生委員児童委員協議会表彰
- 永年勤続単位民生委員児童委員協議会会長表彰
- 永年勤続単位民生委員児童委員協議会役員表彰
- 民生委員・児童委員功労者表彰
- 永年勤続民生委員・児童委員表彰
- 永年勤続退任民生委員・児童委員表彰

(2) 評議員への慶弔の実施

(3) 叙勲、褒章受章者への記念品の贈呈

15. 国および関係機関・団体との連携、協働の促進

(1) 児童福祉週間、児童虐待防止等への協力

- ・ 「児童福祉週間」(5月)、「児童虐待防止推進月間」(11月)推進および厚生労働省「児童虐待防止対策協議会」への参画・協力

(2) 高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会等への協力

- ・ 内閣府等による高齢者・障がい者等の悪質商法被害や振り込め詐欺防止等への協力

(3) 全社協事業との連携・協力

- ・ 全社協政策委員会、国際社会福祉基金委員会等への参画と協力

(4) 関係機関・団体との連携、協働

16. 諸会議の運営

(1) 正副会長会議の開催

(2) 理事会の開催

- 第1回 平成30年5月11日／全社協会議室
- 第2回 平成30年8月27日／全社協会議室
- 第3回 平成31年2月22日／全社協会議室

(3) 評議員会の開催

- 第1回 平成30年5月24日／全社協・灘尾ホール
- 第2回 平成30年9月6日／アジュール竹芝
- 第3回 平成31年3月7日／全社協・灘尾ホール

(4) 常設部会の開催

- ① 総務部会
- ② 地域福祉推進部会
- ③ 児童委員活動推進部会
- ④ 広報・研修部会

(5) 各種委員会の開催

- ① 人権・同和に関する特別委員会
- ② 公務審査委員会(互助共励事業)
- ③ 機関紙編集委員会

【特別委員会】

100周年記念事業企画推進委員会